

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
1	03出雲	02_地域医療対策	01_医療提供体制	医院等の開業時間帯等の問い合わせ先について	医院を開業している、中小規模の病院等で往診している時間帯や往診可能なエリアなどの情報について、どこに問い合わせたり調べたりしたら分かるか。	今年、保健医療計画の改定をするが、在宅医療に力を入れていく必要があり、各圏域において病院から在宅、そして施設へ、シームレスなサービス提供体制をどのように作っていくのかについて各圏域の中でこれから話し合いをしていただこうと思っており、その中でそういった必要な情報をなるべく出していききたいと思っている。	病院・診療所で往診を行っている県内の医療機関については、「医療機能情報システム」で調べることができます。また、往診している時間帯や往診可能なエリアについては、保健所医事難病グループでお問い合わせに対応します。	医療政策課
2	03出雲	02_地域医療対策	01_医療提供体制	医院等の開業時間帯等の情報提供について	開業医がホームページを持っているというのは少ないと思うので、行政でできるのであれば、医師会とリンクするかたちで、往診している時間帯や、往診可能なエリアなど、情報提供してもらえると、自分が病気をした時などの対応がしやすいと思うのでよろしくお願ひしたい（要望）		病院・診療所で往診を行っている県内の医療機関については、「医療機能情報システム」で調べることができます。また、往診している時間帯や往診可能なエリアについては、保健所医事難病グループでお問い合わせに対応します。	医療政策課
3	04県央	02_地域医療対策	01_医療提供体制	転院時のドクヘリ活用について	ドクターヘリが昨年より運航し順調に来ている。県の中央病院が主体となっているが、そこから転・退院のときに空路で検討とある。患者が万全とはいえない体力で転院する場合に、自力で帰るのが難しいから空路でという声もあって県の方で検討されるのか。可能になるのか。	ドクヘリを転院時、地域の病院に帰るときに使えないかなど、いろいろな要望があることは聞いており、検討する課題だと思っている。医療上の必要があり短時間で揺れも少ないかたちでないと帰れないという状況のときには、医師の判断でドクターヘリで地域の病院の方に搬送するという事例も現時点でやっている。基本的には、地域の病院からより高次な病院に来ていただくときに使うというのが今の制度。もう少しこうした事例も見ていながら検討をしていきたい。	運航状況の検証、全国の事例の調査等を行いながら、今後検討。	医療政策課
4	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	益田日赤の医療提供体制について	日赤の院長の考えなのか、あるいは県からの補助をするのかどうか分からないが、脳外科と麻酔科については必要ないと言われる。医療の一番大事な位置を占めている日赤なので、脳外科、麻酔科による医療提供体制が必要ではないかと思っており、指導等をお願いしたいと思っている。津和野圏域から鹿足圏域にかけては本当に重要な位置を占める日赤だと思っているので是非お願いしたい。	診療所・病院に医師を配置することを責任を持つてする人はいない。国がそういう制度を作らないので、地域医療支援センターなどいろいろな運営上で誘導し、そこに何とか行っていただくということしかできないのが実情。医師の配置に関して、県としても国に対して要望しているところ。	H25.3月にしまね地域医療支援センターを一般社団法人化し、地域医療を担う若手医師への支援体制を強化する予定。 国に対し要望済み	医療政策課
5	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	ドクターヘリの状況について	ドクターヘリは、本当に機能しているのか。	昨年6月13日に運航を開始して以来、本年6月12日までの1年間（366日）で総出動件数は645件、一日当たりで1.76件。これを、平成23年度通年運航した全国の26機の実績と比較すると、一日当たり全国は1.26件で、本県はこれを大きく上回る、5番目に多い出動件数。現場救急と転院搬送の別で見ると、現場救急は0.87件（全国は0.92件）でほぼ全国並みだが、転院搬送は0.84件（全国0.22件）で全国の4倍。本県の厳しい医療情勢を反映したものと考えられる。転院搬送を中心によく活用してもらっていると認識。	回答のとおり	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
6	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	ドクターヘリの夜間運航等について	ドクターヘリについて、夜間は不可、時間的制約はないか、	ドクターヘリについては、航空局の許可（航空運送事業）を受けた民間事業者が運航するものであるが、夜間にドクヘリを運航する事業者は現在いない状況。夜間については、転院搬送に限定することになるが、従来から防災ヘリによる緊急対応として転院搬送を行っている。安全確保のため離発着場所が限られるが、出雲空港、県立中央病院、松江日赤、隠岐空港、石見空港及び下府川河川ステーションからの離発着で運航。ただし、有視界飛行のため、障害物の無い海岸線沿いとなることや、航路上に雲が無いことなど、経路の安全確保が第一となる。事故があってはならない。	回答のとおり	医療政策課
7	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	屋上ヘリポートの危険性について	屋上のヘリポート等危険性ないか。	航空法に基づく許可等の手続きの上で設置され、ヘリのパイロットも現地訓練の上で利用している。設置者・運航者等関係者一同が安全確保を徹底していく。なお、屋上を含む、敷地内ヘリポートは、迅速な急患受入に繋がることから、極めて効果的と認識。地域医療再生基金を使って整備を促進している。	回答のとおり	医療政策課
8	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	益田圏域への医師の配置について	益田圏域に脳神経外科医と麻酔科医をこの圏域に是非とも配置されたい。いま、網渡りの対応がなされている。	県全体で外科、麻酔科など一部の専門診療科の医師不足が深刻化。奨学金制度やしまね地域医療支援センターの取り組みで不足診療科への誘導を行っているところ。一方で、医療サービスの低下を最小限に食いとめる方策として、病院間での連携による病病連携や圏域内での病院と診療所の連携による病診連携などの取り組みを今まで以上に進めていくことが必要。今の医師不足は、国全体の制度の問題でもあり、地方の取り組みには限界。国に対して、医師養成体制や大学におけるへき地医療支援の充実を強く要望している。一方で、医師・看護師等の医療従事者にとって魅力ある地域、勤めたくなるような病院づくりが大事。今後はこれまで以上に県、市町村、大学、医療機関など各関係機関が連携をした積極的な地域医療支援を、地域住民と一緒に進んでさらに強力で推進する必要がある。	特定診療科奨学金の貸与実績（H24年度） … 4人 国に対し要望済み H25.3月にしまね地域医療支援センターを一般社団法人化し、地域医療を担う若手医師への支援体制を強化する予定。	医療政策課
9	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	初期臨床研修医の益田への誘導について	初期臨床研修制度について。平成16年に1名あり、今年初めて2名の初任者研修が益田に来たが、2名しかこの地域には初任者研修が来ていない。もう少しがんばっていただきたい。	この初期臨床研修制度は、基本的な診療能力の習得と医師としての人格を涵養することを目的としており、内科、救急、地域医療などをはじめ、医師として幅広い診療能力を身につけることが出来る点などの基本的な考え方は評価できる。一方で、この制度においては研修病院が研修医を公募し、これに対して研修医が研修病院を自由に選択できる、いわゆるマッチング方式が採用されたことにより、都市部の大規模病院を選択する医師がふえ、大学医学部に残り初期研修を行う医師が減少し、いわゆる医局制度による地域の医療機関に医師を派遣する力が弱まったのも事実。県では、平成12年度から県立病院医師による地域の公立医療機関などへの代診医派遣制度、平成14年度からの地域医療に貢献する医師を養成するために医学生向け奨学金制度や県外医師を中心とした医療従事者の登録制度である赤ひげバンクなど医師を呼ぶ、医師を育てる、医師を助けるという3つの柱で全国に先駆けて早くから様々な取り組みを推進してきた。	H25.3月にしまね地域医療支援センターを一般社団法人化し、地域医療を担う若手医師への支援体制を強化する予定。支援センターでは、研修医の確保に向けた取組についても、積極的に行っていく。	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
10	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	医師確保に係る大学地域枠推薦入学制度の効果について	地域推薦入学制度など…いつ頃から効果が出るか。	<p>県の奨学金の貸与を受けた学生や島根大学地域枠推薦入学の学生が近年、徐々に医師となっている。本年4月には、約60名が県内で研修や勤務をしている。これからも毎年20名を超える医師が誕生してくる。</p> <p>この4月には、地域枠入学1期生が4名医師となったところ。県としては、これらの医師が県内に定着してもらえよう、島根に軸足を置いて、大学や都市部の病院、地域の医療機関などをローテーションしながらキャリアアップできるよう、島根大学と島根県に「しまね地域医療支援センター」を設置して、積極的な支援をしていく。</p> <p>ただ、実際に地域の医療機関に勤務してもらうためには、もう数年かかると思われる。</p>	H25.3月にしまね地域医療支援センターを一般社団法人化し、地域医療を担う若手医師への支援体制を強化する予定。	医療政策課
11	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	総合医について	総合医（家庭医）の上に専門医が生ずるのではないか。	<p>総合医には2通りある。1つは、専門を持ちながら、総合的な診療を行う医師、もう1つは総合的な診療を専門とする医師。</p> <p>これからは、複数の疾患を抱える高齢者や医師不足に対応するため、幅広い診療能力を持つ「総合診療医」を専門とする医師の養成が必要。地域医療支援センターにおいても、総合医の育成を図っていく。</p> <p>同時に、1次、2次、3次医療機関の役割分担と連携が必要であり、とりわけ医師においてもかかりつけ医から臓器別専門医まで地域の医療ニーズに沿った医師の育成が望まれていると考える。</p>	<p>国の「専門医の在り方検討会」報告書（素案）では、総合的な診療能力を有する医師を「総合診療医」、その専門医として「総合診療専門医」の養成が必要とされており、養成の仕組みづくりが検討されている。県としても、大学における研修環境の充実等国に対して継続して要望していく。</p> <p>H25.3月にしまね地域医療支援センターを一般社団法人化し、地域医療を担う若手医師への支援体制を強化する予定。</p>	医療政策課
12	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	益田圏域での医療の充実について	益田圏域では、医療（特に産婦人科、精神課）の充実は、切実な課題と思っている。	<p>県としては、それらの医師不足が深刻化する特定の診療科を希望する学生を対象にした奨学金制度などを設けている。それらの奨学金の貸与を受けた学生や島根大学地域枠推薦入学の学生が近年、徐々に医師となっており、そのうち約60名が県内で研修や勤務をしている。</p> <p>これからも毎年20名を超える医師が誕生してくる。</p> <p>県としては、これらの医師が県内に定着してもらえよう、しまねを軸足にして、大学や都市部の病院、地域の医療機関などをローテーションしながらキャリアアップできるよう島根大学と島根県に「しまね地域医療支援センター」を設置して、不足診療科への誘導も含めて積極的な支援をしていく。</p>	H25.3月にしまね地域医療支援センターを一般社団法人化し、地域医療を担う若手医師への支援体制を強化する予定。	医療政策課
13	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	在宅医療充実に向けた条例制定について	<p>厚生労働省の方針は、在宅への舵を切っている今、患者本人は在宅死を願っているが、家族はダメ、地域も受け入れ体制すら出来ていない。病院を出て終の棲家をどこにするか。家、施設等いろいろあるが、それを選択できる、本人が死にたい場所で住めるような社会でないといけない。</p> <p>「在宅医療充実条例」の制定。（全国初）</p> <p>「がん対策推進条例」はその礎となり全国1の地位を作った。それにならって在宅医療の充実に向けた条例を作り、起爆剤にして計画を作るといふことになれば進化は早くなるのではないかと思います。</p>	<p>在宅医療充実のための条例制定について、在宅医療の充実のためには、まずは、地域住民と医療提供者との間での意見のすり合わせが大切であると考える。</p> <p>全国各地で住民が主体となった地域医療を守る活動が取り組まれ、住民と医療提供者との「共感」により活動が展開されており、これを行政や関係団体が支援するという形となっている。</p> <p>行政としても こうした活動に対しできる限りの支援は行っていきたいと考えている。</p> <p>条例そのものに反対するものではないが、その性格から行政提案による押し付けにはならず、住民発議等によることが適当ではないかと考える。</p>	「在宅医療充実条例」の制定については、行政提案による押し付けにはならず、住民発議等によることが適当であると考えます。	医療政策課
14	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	在宅医療、介護充実に向けた県の指導方針について	在宅医療、介護の充実について、県の指導方針を問いたい。	<p>県では、今年度、保健・医療の基本的な指針としての性格をもつ「県保健医療計画」を改定することとしており、「全県編」及び「各二次医療圏編」のそれぞれについて、関係者の意見を聞きながら改定作業をすすめ、「在宅医療」に係る医療連携体制について、大幅に見直すこととしている。</p> <p>益田圏域についても、「在宅医療」に関する現状と課題を整理し、今後の取り組みの方向性について圏域の関係者で意見を出し合い、計画にまとめることにより今後の方針を出すこととしている。</p> <p>今後、益田圏域においても保健所を中心に検討をすすめるので、在宅医療についても意見・提案をいただければと思っている。</p>	平成25年度末までに改定する予定の「県保健医療計画」の中で、在宅医療に関し【施策の方向】を記載することとしており、その内容でもって在宅医療の充実についての方針を示すこととしています。	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
15	06益田	02_地域医療対策	01_医療提供体制	周産期医療、二次救急医療体制の充実に向けた県の取り組みについて	分娩制限は解除されたものの、里帰り分娩の再開には至っていない。市としても、地域医療を守るために様々な取り組みを実施しているが、引き続き住民生活に密着した周産期医療並びに二次救急医療体制の充実に向けて県としても最大の配慮をお願いしたい。	医師の確保については、引き続き県外からの医師の招聘に努めていく。県としては、「しまね地域医療支援センター」において、これらの医師に県内で安心して勤務してもらえるよう積極的な支援をしていく。そして、不足診療科や不足する地域での勤務への誘導にも努めていく。 また、看護職員の確保については、「地域医療再生計画」に基づき、対策を強化し、「県内養成機関への入学の促進」、「県内就業の促進」、「離職防止」、「再就業の促進」の4つの観点での取り組みを行っている。 周産期医療の充実策として、特定診療科医師緊急養成奨学金制度や、助産師を対象にした修学資金制度を設けるなど、医療従事者の養成、確保に努めている。救急医療を含め、二次医療圏内で不足する医療機能については、圏域の枠組みを越えて相互補完していくことが必要であり、県としては、圏域を超えた連携の調整などを行っているほか、ドクターヘリの運航（H23.6月～）や医療機関の全県ITネットワークの構築（H25.1月全面運用開始予定）などを進めているところである。 関係医療機関、関係市町の意見も聞きながら、医療機関連携の強化を図っていきたい。	特定診療科奨学金の貸与実績（H24年度） … 4人 国に対し要望済み H25.3月にしまね地域医療支援センターを一般社団法人化し、地域医療を担う若手医師への支援体制を強化する予定。	医療政策課
16	01松江	02_地域医療対策	02_医療従事者	新生児蘇生法講習会の開催について	助産師会では、平成27年度までに分娩を取り扱う助産師全員が新生児蘇生法のライセンスを取るようという目標を掲げているが、県内施設勤務助産師の未受講者もいる。これは、一人のインストラクターに対し8人～10人しか受講できないという実習のため。安全な分娩をする為にも県の支援を望む。	島根県においても安心安全な、お産を推進するため「お産あんしんネットワーク事業」を実施し、医療従事者等を対象とした研修会（新生児蘇生法講習会等）を医療機関に委託し、年2回程度実施している。今後も受講状況を見ながら研修会の機会を確保するよう努めていく。助産師会におかれても、引き続き支援・協力を頂きたい。	H25当初予算に計上済み	健康推進課
17	03出雲	02_地域医療対策	02_医療従事者	出雲圏域の医師不足について	出雲圏域の医師不足について、一般市民は医師不足という島根県西部や隠岐の問題だと思っている。中央病院も大事だし、大きな病院はもちろん大事だけれども、家で何かあったときに往診して死亡診断書を書いてくれる医師が近くにいるかどうか、自分に緊急事態が発生した時、どうすればいいかというのを考えておく時期ではないかと思う。良いことも悪いことも含めて迅速に住民に公表して、住民は住民の立場で対策を考えるべきだと思う。	意見のとおり、地域医療の現状や県の取組などを住民の皆様に説明し、理解を得ていくことが重要。 昨年度、医師不足が深刻化する中、きわめて厳しい県内の周産期医療の提供体制について、検討会において現状や今後の対策などについて協議し、HPなどで情報提供を行った。 県はもとより、各医療機関、市町村、住民、そして大学がそれぞれの役割を果たし、一層の連携を図ることが重要であり、定期的に情報交換を行い、住民説明会やシンポジウムなどを通じて地域住民の方々に理解と協力が得られるよう取り組んでいきたい。	①「島根地域医療を守り育てる住民活動ワークショップ・連絡会」をしまね地域医療支援センター等の主催により平成24年10月20日（土）に開催 ②「地域医療崩壊防止に向けたフォーラム」を島根県医師会主催により平成25年1月13日（日）に開催	医療政策課
18	04県央	02_地域医療対策	02_医療従事者	看護師確保について	看護師を目指す看護学生の地元の病院への定着が難しいが、「地域推薦入学」し、出身地域に就職することを確約することで地元で就職している人も少しずついるがもっと増えて欲しいと思う。看護協会とも連携した離職した看護師の支援などでも看護師の確保が出来ると良い。	離職した看護師の復職支援について、県が看護協会にナースセンター事業として委託して実施しているほか、病院が取り組む復職研修事業に対し、県が再生基金により支援している。 医師や看護師などの定着には、魅力ある地域づくり・病院づくりが欠かせないものであり、圏域内の市町村におかれても、医療機関はもとより、地域住民一体となって引き続き取り組んでほしい。	・H25年度から離職した看護職員の就業相談体制の充実を図る予定。 ・H25年度から緊急雇用創出事業により潜在看護職員の復職を更に支援する予定。	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
19	06益田	02_地域医療対策	02_医療従事者	看護師確保について	<p>看護師の養成や地元への定着に向け引き続きご尽力願いたい。再就労の促進のための支援、ナースバンク等の支援についても引き続き支部としても微力ながら努力しているので支援を頂きたい。また、看護職の処遇改善については、国に向けての要望等も続けて行っていただきたい。</p>	<p>全県的には大病院においても看護師の確保に苦慮しているという状況だが、地域医療を守るという点で言えば、中山間地域や離島及び県西部の病院における看護師の確保、養成は医療を守るために重要だと考えている。そこで、地域推薦枠を島根大学医学部、県立大学の看護学部、石見高等看護学院で設け養成している。また、県西部の病院の活動状況について、県立大の特別講義で話して貰い、県西部においての看護師の活動を具体的に知って貰うことにより、一人でも多くの看護師が就職するきっかけになればと期待している。今後とも圏域の実情に応じた看護師の確保について地元の皆様と一緒に努力していきたいと思っているので、協力をお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の養成や地元への定着について、引き続き島根大学等に地域推薦枠を設けて養成している。</li> <li>・再就業促進のための支援について、ナースバンク事業や、潜在看護師の復職に取り組む病院への支援を引き続き行っている。また、H25年度から緊急雇用創出事業により潜在看護職員の復職を更に支援する予定。</li> <li>・看護職員の処遇改善について、国に対し、重点要望等あらゆる機会を捉えて要望している。</li> </ul>	医療政策課
20	07隠岐	02_地域医療対策	02_医療従事者	隠岐地区における看護師人材確保について	<p>看護師人材確保について、知夫村の診療所では、H23年3月に看護師が定年退職する際、以前から看護師の募集を出したが応募がなく、ナース人材バンク（東京）に登録しH23年5月から採用できたが、24年3月に退職した。その間、ジャパンハート、海を超える看護団、県看護協会にお願いしたが、採用できず、結局、個人的に知り合いに交渉し、県内出身者を本年4月1日で採用することができ、やっと診療所の運営が成り立っているという状況。運よく個人的に交渉して採用できたが、診療所自体が運営できない状態のところまで来ている。今後も村としても努力するが、引き続き看護師の確保をお願いしたい。</p>	<p>隠岐においては隠岐病院を含め看護人材確保に非常に苦慮されている状況は十分承知している。特に小さい病院、診療所等における看護師確保は全県的な課題のひとつ。訪問看護師の確保も重要な課題。県としては、看護協会と連携し、各地域での確保のための連絡員を置き、地域との情報共有・情報交換、現状把握に努め、アプローチすることが必要と考えている。また、今看護学科の看護師の研修、実習が大病院に限られ。大病院に就職するイメージしか持たない看護師が多くいることから、学生の中から地域の診療所や訪問看護、介護現場での看護のイメージを持てる場づくりができないか看護学科養成校と意見交換、相談している。両方の取り組みを進める中で、診療所や訪問看護、介護現場の看護師の人材確保に関して取り組んでいきたい。また、アイデアがあれば提案・意見を頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐地区における看護職員の求人・求職相談に対応するため、ナースバンクの就業相談員を配置する予定。</li> <li>・看護学生が地域の診療所等で看護体験ができる場を持っていないか、看護師養成所等と意見交換を行っている。</li> </ul>	医療政策課
21	07隠岐	02_地域医療対策	02_医療従事者	管理栄養士養成校の設置について	<p>県内に管理栄養士養成校を設置する計画はないか。地元での進学志向が強まる昨今、県内で管理栄養士養成校を設置し、就業するニーズは高いと思う。</p>	<p>県内に管理栄養士の養成校が設置されるような情報は、今のところ聞いていない。また、県立大学短期大学部の健康栄養学科を4年制にする計画も、現時点では無いとのこと。将来的に各方面からのニーズが高まってくれば、養成校の設置や県立大学短期大学部健康栄養学科の4大化に向けた検討などが行われる可能性もあろうかと思われる。県立大学短期大学部健康栄養学科の4大化が動き出したときには、栄養士の人材育成のあり方なども考慮しながら、議論に参加していきたい</p>	回答のとおり	健康推進課
22	01松江	02_地域医療対策	03_がん対策	がん検診啓発サポーターへの支援	<p>私はがん検診啓発サポーターとして市町村・事業所等ががん体験や経験を活かして啓発活動をしているが、その活動数はもっと伝えたいと思う気持ちにはほど遠い状況。小さなサークル活動の場、お茶飲み会の場でも私たちは行って話をしたいと思っている。私たちの活動が検診率アップにつながり、自分の健康は自分で守るという意識づけのきっかけになるのであればと思っている。がん検診啓発サポーターの存在をもっと宣伝して活動の場を増やしていただきたい。</p>	<p>啓発サポーターの活動については、市町村・団体・企業からの要請に基づいて行っている状況。基本的には市町村が企画・実施する啓発イベントでの活動に協力頂くということが中心となっている。提案のように、活動を広げていくためには小さな集会から始めていくのが非常に大事なことだと感じている。また、口コミによる啓発は検診の受診者の増加にもつながると考えるので、市町村に対し活動の場を広げるように検討して貰う様伝える。また、企業や団体からの要請については、事業所に出向く出前講座を行っており、その中で体験談などを語っていただいているが、回数が少ないことから、がん検診啓発協力事業所等に活動紹介を行い広げていきたい。また、各種イベントや、フォーラムなどを通じてピアサポーターの存在や、活動内容のPRにも取り組みたい</p>	市町村等への周知に努めていく	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
23	01松江	02_地域医療対策	03_がん対策	がん募金の成果、がんに関する意識調査結果について	がん募金配布の成果について…今後の対応 先般の「がんに関する意識調査」の分析、アクションプランについて	がん募金配布の成果について、今後、県のホームページに掲載する。 今後の対応については、引き続き、「がん専門医療従事者の養成」及び「がん対策普及・啓発」のために募金の活用をする。 「がんに関する県民意識調査」についてもホームページに掲載する。 アクションプランについては、既にホームページに掲載済み。	がん募金についてHPへ掲載済み	健康推進課 (がん対策推進室)
24	02雲南	02_地域医療対策	03_がん対策	がんサロンへの理解、協力について	自分の病気を知られたくないという土地柄、県民性なのか、なかなか一歩が踏み出せない方がたくさんいる。 一人で悩まないで、前向きになって…という思いでがんサロン開設している。 皆様の協力が頂ければと思っている。	がんサロンは、患者や家族の方が自由に訪れ、悩みや不安を話し合ったり、情報交換をされる場などとして利用されており、県としては、従来から県内のがんサロンについて県民へ情報提供を行っている。 がんサロンについて、市町村の広報などを通じてPRをされていると思うが、県でも、昨年9月に、県内全世帯に配布される県政広報誌「フォトしまね」に掲載し、活動内容などを紹介したところ。 県のホームページでは、県内の各がんサロンの活動内容などを随時掲載しており、情報提供やがんサロン間の情報交換を実施している。 今後も引き続き、県のホームページやイベント等を通じて情報提供していく。	回答のとおり	健康推進課
25	02雲南	02_地域医療対策	03_がん対策	がん検診受診率向上について	がん検診の受診率がなかなか上がらない。 県も市町村もいろいろと取り組みをしているが、県民の意識がまだまだ他人事。自分になってみて初めてわかる事とは思いますが、それでは遅いと啓発サポーターは訴えている。 皆様の協力をいただければ、もっと広がりが見え、受診率向上につながるのではないかと考えている。	受診率向上に向けて、各種検診機器の整備や無料クーポン券の配布、時間外の子宮がん検診の実施等にも取り組んできた。 この結果、がん検診の受診者数は徐々に伸びてはいるものの、がん対策推進計画に掲げた受診者数の目標には達していない。 今後も、引き続きがん検診の受診者増加に向けて、県、市町村、企業、検診機関、報道機関等と連携して取り組んでいく。	回答のとおり	健康推進課
26	02雲南	02_地域医療対策	03_がん対策	がん検診の精度について	がん検診の受診の効用について、内視鏡を使ってポリープが判った。 現在の検診の方法で精度はどうか。	要精査にはなったが、結果的には病気はなく良かったと思うのと同時に、こんなに心配しなくてもということもあるかもしれないが、異常なしの方でもがんが出る可能性があり、自覚症状があれば、検診で異常がなくても検査を受ける必要がある。何の検査でも検診でも一緒だが、自覚症状などなく、検診で陰性であれば心配ないが、絶対ということは検診ではないので、頭においていただきたい。 検診で大丈夫だったからちょっと具合が悪くても大丈夫ということにはならないので、具合の悪い時には検査を受けられたい。 がん検診には、「対策型検診」（検診の効果が行政的に勧める検診）が五つ（大腸がん、胃がん検診、子宮がん、乳がん、肺がん）あり、大腸がんで言えば便の潜血反応検査といった「対策型検診」による検査以外のものは行政が実施するのは推奨されていない。 一方で、「任意型検診」（個人症状がある、家族でがんが多発する人等の検診）は、例えば前立腺がんのPSA検査等は、政策として認められていないが、個人個人については医師が勧めている検診がある。 検診であれば、すべてみんなが一緒にやったら効果があるというものばかりではないところもある。そうした説明を広くしていかないといけないと思っている。	回答のとおり	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
27	05浜田	02_地域医療対策	03_がん対策	がん対策募金の活用方法について	<p>平成19年から平成22年にがん対策募金が実施され、県内の企業、県民の方、県外の企業の方から総額で6億6,900万円が集まり、各拠点病院などに高度医療機器が整備された。</p> <p>平成22年4月からはがん対策の各種啓発活動・支援活動のためのがん対策募金という名前は同じだけれども、使うところはまったく違うものが行われている。</p> <p>がん患者としては、がん啓発も大切だがもう少し医療水準を高めるなどしてほしいと思っているところ。変更はできないか。</p> <p>啓発活動にそんなにお金がかかるのかなと思う。</p>	<p>平成19年7月から平成22年3月までがん医療の向上に必要な機器等の早期整備にあてることを目的として募金活動を開催し、5億6,950万余の募金が集まり、5億1,000万円を使い拠点病院などで医療機器の整備した。残金は、がん対策募金という形で基金を積み、平成24年3月31日現在、約3,600万強の残りがあり、毎年各医療機関等に照会、募集をかけ、医療水準の向上にあてさせていただいている。</p> <p>また、平成22年4月からがん対策、普及啓発に充てるため新がん対策募金を県内各地で取り組ませて頂いており、今年の7月の段階で約1.000万円集まっている。</p> <p>普及・啓発活動以外の活用については、今後検討していく必要があると思っている。</p>	回答のとおり	健康推進課 (がん対策推進室)
28	06益田	02_地域医療対策	03_がん対策	緩和ケア研修会への開業医の参加について	<p>医療者側の緩和ケア研修会へ、緩和ケアネットワーク会議参加メンバーの未参加が多い。益田圏域で開業医が参加した実績は12名。在宅医療をやっていくためには開業医と一緒に動いていただかないと認めていただけない。これでは本当の在宅医療は出来ない。在宅というのは全国を見るときはうまくいっているところはチームを組んでいる。在宅はどんなふうにしてこなしているのかを、患者を含めて見て、どういう位置づけを作っていくといいのかを進めていかないといけないと思う。</p>	<p>当該研修会の参加実績については、平成23年度末時点で、403名の医師が参加されているところであるが、その割合を見ると、勤務医の割合が多く、開業医の皆様方の参加が少ないのが現状であり、指摘にもあるとおり、在宅医療、地域医療を担う開業医の医師の参加を促していくことが今後の課題である認識している。</p> <p>今後は、県医師会等と連携して、開業医の皆様に対してより一層参加を促していくこととしている。</p>	緩和ケア研修委員会を開催し、県医師会等への働きかけを行った。今後、具体的な対応策を検討していく予定である。	健康推進課
29	01松江	02_地域医療対策	04_その他	患者の相談先について	<p>がん患者に限らず、病気治療を継続する中で、経済的問題を抱えることは珍しくない。問題はそんな時どうすれば良いか、どこに相談すれば良いか、解らないで悩んでいること。</p> <p>がん相談員やMSWの存在があまりにも知られていない。医療関係施設に限らず、県庁、市町村、保健所など、掲示内容や掲示方法などもう少し具体的に解りやすく工夫して頂きたい。</p>	<p>(医療政策課) 患者やその家族の方からの相談内容は、皆それぞれ異なり、当然、その内容によって、適切な相談窓口も異なってくる。 意見にあった医療に関しては、県医療政策課内の医療安全相談窓口、各保健所内の医療相談窓口、各医療機関の相談室などに相談いただければ、内容によって直接回答できなくても、より適切な相談窓口を紹介できるよう、連携体制を整えている。 また、医療に関するものだけでなく、国・県・市町村・各種団体等が各種の相談窓口を設けており、各窓口間では横の連携体制もとっている。各市町村では、住民の多様な悩みに対応できるよう、何でも相談できる窓口（例：松江市民生活相談課うかがいます係など）を設置している。近くの相談窓口に、声をかけていただきたい。 なお、相談窓口のPR内容・方法等については、随時見直しを行っていく。</p> <p>(健康推進課：がん対策推進室) 県内6か所のがん診療連携拠点病院等に設置されている「がん相談支援センター」では、がんに関する様々な疑問や悩みに、専門の「がん相談員」が対応している。 意見のとおり、がん相談支援センター及びがん相談員の認知度が低いことについては以前からの課題となっている。 昨年度、がん相談支援センターのチラシを県内の医療機関や市町村に配布するとともに、県政広報誌「フォトしまね」に紹介記事を掲載するなどPRに努めたところであるが、依然認知度は低い状況。 がん相談支援センターを県民に知ってもらうことが先決であると考えており、9月の「がん征圧月間」における普及啓発活動の一環として、がん相談員と協力して、がん相談支援センターのPR活動を実施することとしている。今後も、様々な機会を活用して、がん相談支援センターのPRに努めていきたい</p>	9月のがん征圧月間で、がん相談支援センターのPRを実施。今後も引き続き周知に努める。	医療政策課  健康推進課 (がん対策推進室)

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
30	02雲南	02_地域医療対策	04_その他	災害時の医療体制の計画及び訓練について	<p>東北地震や阪神の震災等でボランティアとして行ったが、今、薬剤師会ではそういうときの災害時、もちろん薬の関係があるが、どういう協力をしていけばいいのかという施策をいろいろ考えている。</p> <p>防災訓練は聞くが、災害時の医療訓練というのはあまり見たことがない。</p> <p>災害時の医療体制の計画及び訓練について計画及び訓練予定等はあるのか。</p>	<p>訓練については、島根県地域防災計画に基づいて毎年度実施しており、今年度は11月4日に浜田市を会場に総合防災訓練が予定されている。医療担当部局としても、災害拠点病院やDMATなど関係者の協力を得て、訓練実施していく予定である。</p> <p>こうした総合訓練のほか、DMATの実働訓練を行うとともに、災害拠点病院毎に訓練が行われている。</p> <p>今年度から、災害拠点病院や医師会、薬剤師会などの医療関係団体や消防、県等で構成する災害医療関係機関連絡会議を立ち上げたところ</p> <p>関係機関・団体の情報交換などを通じて、相互の体制確認や訓練計画等の共有などを行いながら一層の連携強化を図り、災害時における迅速な体制構築を図りたいと考えている。</p>	回答のとおり	医療政策課
31	04県央	02_地域医療対策	04_その他	入院期間・診療報酬について	<p>入院時における診療報酬は、4月に改定されたが、なぜ2週間以内又は3週間すると退院を余儀なくされるのか。</p> <p>診療報酬は、入院直後は高いけれど、日数が長くなると低くなるので、病院は赤字になる為だけで退院を早められるのか</p>	<p>各医療機関では、入院中の患者に対しては、ドクターが医学的見地から必要な治療を加えているものであるが、その後の対応として、患者本人や家族の考え、必要な医療や介護の度合いを踏まえながら、病院内の相談窓口（地域医療連携室など）が相談に乗って、適切な医療機関等を紹介されていると認識している。</p>	回答のとおり	医療政策課